

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成24年第4号
受付日	平成24年4月5日
送付日	平成24年4月5日
答弁受理日	平成24年4月20日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	加納 康樹
所管部局	都市整備部

【件名及び質問の要旨】

別紙参照

件名：自転車レーンの整備に関して

(内容1)

平成22年12月定例会(2010.12.02)における都市整備部長答弁に関して

「さらに、議員からご指摘いただきました路面表示だけに頼ったサイン不足については、路面表示だけでなく、例えば、自転車と歩行者の通行区分を明示した標識を設置するなど、例えば、こちら側が歩行者、こちら側が自転車というふうなものを設置し、市民にわかりやすい整備を今後も三重県公安委員会と調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。」

との答弁がなされていますが、標識の設置は全くおこなわれておらず、分かりにくい自転車レーンの状態のままとなっています。

どのような三重県公安委員会との調整が行われたのか、なぜ答弁に従い分かりやすい自転車レーン整備が行われなかったのか、ご回答を願います。

(内容2)

平成24年2月定例会月議会における補正予算(繰越明許費)に関して

交通安全施設整備事業費のうち自転車道整備事業費(堀木日永線)が「公安委員会との調整に日程を要したことにより、年度内の完了が見込めなくなったため」を理由に繰越されています。この件に関しては、平成23年12月開催の議員政策研究会総合交通政策分科会の席上(または、その開催時の休憩懇談時)において、私から同事業の進捗状況を確認したところ「現在、入札を行っており年度内には整備できる」旨の発言が出席理事者からありましたが、結局年度内の整備に至っていません。

示された繰越理由は正確であったのか、また同事業の整備目途は何月頃になるのか、ご回答を願います。

以上